

## 専門家による窓口相談開設日のお知らせ

平成26年4月及び平成27年10月の二段階にわたり消費税の引き上げ実施が予定されております。消費税の改正に伴う経営相談などに対応する為に、専門家による窓口相談を下記の日程で実施します。

(ご相談は無料です。\*1事業所あたり、1時間の予定です)

区分	開催日および時間	開催場所
第2回	平成25年9月10日(火) 13:30~16:30	壱岐市商工会
第3回	平成25年10月11日(金) 13:00~16:00	壱岐市商工会
第4回	平成25年11月13日(水) 13:00~16:00	壱岐市商工会
第5回	平成25年12月12日(木) 13:00~16:00	壱岐市商工会

**【申込み方法】** 参加希望者は、下記申込書に必要事項を記入し、事前に商工会へ、お申込み下さい。

(TEL 0920-47-6001 FAX 0920-47-1899)

壱岐市商工会 行 (FAX 0920-47-1899)  
消費税転嫁対策窓口相談 参加申込書

事業所名		T E L	
参加者名		参加者名	
開催希望回	第2回 ・ 第3回 ・ 第4回 ・ 第5回		

\*ご希望の回に、○を付けて下さい。